令和5年12月18日

	令和5年12月18日
発 言 者	発
伊藤 (香) 委員	今定例会で提案されている指定管理者の指定について、4 施設の利用状況はどうか。
観光復活推進課長	山形県国民宿舎竜山荘については、コロナ禍前の令和元年度が約3,000人、2年度が774人、3年度が682人、4年度が1,766人と徐々に回復しており、特に1月から3月までの冬季に入込が多い。山形県県民の海・プールについては、コロナ禍前の令和元年度が約9万7,000人、2年度が7万58人、3年度が6万9,551人、4年度が7万2,545人であり、特に7月から8月までの夏休みシーズンの利用が多い。
文化スポーツ 振興課長	置賜文化ホールについては、利用率は大ホールが約50%、大会議室が約67%である。来館者は、令和4年度が3万5,216人であり、コロナ禍の影響を受けた2年度及び3年度と比較して回復傾向にある。
博物館・文化財活用課長	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館については、令和5年11月末時点の入館者数は6,879人で、コロナ禍前の元年度の同月実績には至らないものの、4年度の年間実績である6,426人と比較して回復基調にある。
伊藤 (香) 委員	電気料金等が高騰している社会情勢を踏まえ、どのような考え方で指定 管理料を設定したのか。
文化スポーツ 振興課長	置賜文化ホールについては、米沢市上杉博物館との合築施設であり、指定管理料の設定について米沢市と意見交換を行った。その結果、電気料金等の高騰を考慮したうえで増額している。
観光復活推進課長	山形県国民宿舎竜山荘については、完全利用料金制のため指定管理料を 支出していないが、コロナ禍による売上の落込みや電気料金等の高騰を受 けて、ここ数年、緊急の支援給付金を支出している。 山形県県民の海・プールについては、通常のプール利用で落ち込んだ収 入分を自主事業で一定程度カバーできているが、プールの運営には光熱水 費が掛かることから、状況を注視しながら指定管理者と協議を行ってい く。
博物館・文化財活用課長	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館については、隔年、施設内の燻蒸作業が必要となる。現行の指定期間である令和3年度から5年度までの指定管理料には、燻蒸作業に要する2回分の経費が計上されており、次期指定期間の6年度から8年度までには1回分の経費が計上されている。この燻蒸作業に要する経費を除いた額で比較すると、次期指定管理料は約100万円の増額となる。
伊藤 (香) 委員	県企業振興公社内には国が設置する山形県よろず支援拠点があるが、県産業支援機関の再編後における相談窓口等の運営体制についてはどうなるのか。
産業創造振興	新しい支援機関では、よろず支援拠点が各種相談のワンストップ窓口と

発言者	
課長	位置づけられることから、配置のコーディネーターによる経営課題の解決 に向けた相談対応を継続していくとともに、これまで産業技術振興機構が 中心となり対応していた技術系の相談も窓口で受け付けて、他の支援機関 を含めて各部署が連携し、体制と機能の強化を図っていきたい。
伊藤 (香) 委員	コーディネーターの配置状況はどうか。また、コーディネーターを増員 する考えはあるのか。
商業振興·経営 支援課長	経営相談を総括する地域チーフコーディネーターが1名、そのほか各分野の専門家が15名、合計16名で対応している。県産業創造支援センター内に常設窓口を設置し、庄内産業振興センター内にも週2回の相談窓口を設置している。また11月に、新庄市内のコワーキングスペース内に新庄・最上窓口を開設した。
産業創造振興 課長	国の予算で運営していることもあり、現時点では、再編後にコーディネーターを増やすことは想定していない。相談解決に向けた各部署の連携強化等によって対応していきたい。
伊藤 (香) 委員	今後、置賜地域にも相談窓口を開設していく考えはあるのか。また、窓口への相談状況はどうか。
商業振興·経営 支援課長	置賜地域への相談窓口の開設については、よろず支援拠点に伝えたい。 相談件数は令和元年度が 4,203 件、 4 年度が 8,812 件、 5 年度が 10 月 末までで 4,193 件と増加傾向にあり、認知度が高まっている。業種別では、 サービス業が約 25%、小売業が約 18%、製造業が約 17%と続いている。 相談内容は、売上拡大が約 50%、経営改善や事業再生が約 25%、次いで 創業や事業承継に関するものが続いている。
伊藤 (香) 委員	本県文化財に対する支援実績はどうか。また、文化財の保存活用に係る取組状況はどうか。
博物館•文化財活用課長	指定文化財の保存修理については、所有者の負担軽減を図ることを目的に、国や県が費用の一部を助成しており、令和4年度は国指定文化財が21件で2,552万6千円、県指定文化財が3件で1,461万3千円の実績である。また、維持管理に対する助成として、国指定文化財が27件で324万7千円、県指定文化財が9件で78万7千円の実績である。県では、文化財の保存を効果的に行うため、県指定文化財の損傷状態を調査し、その実態を把握することで、優先順位に基づいた補助を行っている。また、文化財管理・防災パトロールを通じて所有者に対する助言や指導を行っている。
高橋委員	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業等を県が認 定する「やまがたスマイル企業認定制度」の詳細はどのようなものか。
働く女性サポ ート室長	10月にスタートした本制度の認定基準には、①安心して働ける風土づくり、②働きやすい制度づくり、③仕事と家庭生活の両立支援、④男性の育児休業等の取得推進、⑤女性の活躍推進、⑥女性のキャリア形成支援の6つがある。満たした認定基準の数に応じて、スマイル企業、ゴールドスマ

<b>→ → →</b>	7V 7F. F.
発言者	発 言 要 旨
	イル企業、ダイヤモンドスマイル企業の3段階の認定ランクを設けている。
高橋委員	制度が始まって間もないが、認定状況はどうか。
働く女性サポ ート室長	12月1日現在で108件を認定しており、満たした認定基準が5つ以上のダイヤモンドスマイル企業が63社、3つ以上のゴールドスマイル企業が38社、2つ以上のスマイル企業が7社である。
高橋委員	ダイヤモンドスマイル企業への認定が最も多く、良いスタートを切っているとの印象である。認定を受ける企業側のメリットは何か。
働く女性サポート室長	最大のメリットとしては、企業ブランディングの向上がある。県のホームページや就職情報サイトにおいて認定企業をPRしていくほか、認定企業の自社ホームページ、名刺、様々な印刷物に認定マークを使用することができる。仕事と家庭の両立支援や女性活躍に積極的に取り組んでいる企業である点を、就職活動中の学生等に向けて対外的に広くPRできる。
高橋委員	申請段階では、認定基準を満たしているかを企業が自らチェックするのか。
働く女性サポ ート室長	企業もチェックするが、認定基準を満たしていることの証明書類を申請 時に提出してもらい、県が審査のうえ認定している。
高橋委員	本制度の効果には社員のモチベーション向上や離職率の低下も期待できる。今後、本制度をどのように活用していくのか。
働く女性サポ ート室長	その他の認定のメリットとして、現在は、県制度融資における金利優遇のインセンティブを付与している。今後は、各部局や市町村に対して、本制度の周知と併せ、入札制度における優遇措置等を検討してもらうよう働きかけていく。
高橋委員	申請にあたって、「やまがたイクボス同盟」への加盟についてチェック 項目があるが、両制度の関係性をどのように考えているのか。
働く女性サポート室長	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するためには管理職や経営者の意識が最も重要であると考えており、「やまがたスマイル企業認定制度」に申請する企業においては、「やまがたイクボス同盟」の取組みの趣旨に対しても賛同を得られるものと考えている。賛同することが申請にあたっての必須の条件とはならないが、誰もが働きやすい職場環境の実現という同じ目的があり、「やまがたイクボス同盟」の認知を高める良い機会と考えた。また、「やまがたイクボス同盟」への加盟企業は、「スマイル企業認定制度」の認定基準の1つ目である安心して働ける風土づくりを満たすことにもなり、相乗効果が見込まれる。
高橋委員	LINE公式アカウント「ラーメン県そば王国やまがたサポーターズ クラブ」が今月開設されたが、今後どのように情報発信を行っていく考え か。

発言者	発
観光復活推進課長	現在の登録者数は約1,260人で、県内が95%、残りが宮城県、男女別では、男性が7割、女性が3割である。本アカウントを開設した狙いとして、特に県外の方に向けて本県のラーメンやそばの知名度を上げ、本県に訪れて麺類を食べてもらうと同時に観光を楽しんでもらいたい。県外の方の登録者数を増やすため、旅行会社、県外事務所、雑誌やテレビなどの媒体、やまがた特命観光・つや姫大使、アンテナショップ等を活用しながら本アカウントの周知を図っていく。また、発信の頻度を上げるとともにイベント情報などをタイムリーに発信していくことで内容の充実化を図りたい。
石川 (渉) 委員	今定例会では山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者の変更について提案されているが、選定の経過についてはどうか。
観光復活推進 課長	現在、指定管理者として株式会社東北ホテルシステムズが運営している。今回指定をしようとする株式会社川前サステナーズは、新しい組織ではあるが、代表者を含めて、従業員は、現在、竜山荘で仕事をしている方々である。
石川 (渉) 委員	決算特別委員会商工労働観光分科会において、県内伝統工芸品産業の後継者不足及び人材育成について質問したが、令和6年度当初予算要求概要では、伝統工芸品等産業新規事業者支援事業費として後継者の育成に係る支援が要求されている。生産者からのヒアリング等を行ったものと考えるが、事業立案の経過についてはどうか。
県産品流通戦 略課長	生産者からのヒアリングでは、経営上の課題として、新規入職を希望する方がいても、一定の収入を得られるまで支え続けていくことが難しいとの話があった。生産者と入職者の双方が安心できる受入体制の整備が課題となるため、今回の要求は、新規入職者の生産基盤を支える奨励金の支給や食料支援等を行うことで、後継者の確保に向けた取組みを強化していく内容となっている。
石川 (渉) 委員	女性の賃金向上推進事業は、女性非正規雇用労働者の正社員への転換や 賃金引上げを促進するための取組みだが、事業の進捗状況はどうか。
働く女性サポート室長	11 月末現在の交付決定実績は、正社員化コースが 74 社で 108 人分、賃金アップコースが 107 社で 368 人分である。賃金アップコースについては現在審査中の案件も多数あり、当初予定の 450 人分を大きく上回る申請となっており、予算の枠を上回ったことから、11 月 30 日に申請受付を終了している。
石川 (渉) 委員	来年度に向けて予算拡充に向けた検討も必要ではないか。
働く女性サポ ート室長	来年度に向けて、より実効性のある事業とするため、限りある財源の有効的な活用について検討していく。
石川 (渉) 委員	女性非正規雇用労働者の正社員化を促すその他の取組状況はどうか。
働く女性サポ	山形県中小企業団体中央会に配置するコーディネーターが企業訪問等

発 言 者	
一卜室長	を行い、女性の賃金向上推進事業等の周知とともに、女性が活躍できる職場の新規開拓等を行っている。また、山形労働局と連携しながら、結婚、出産、育児等の理由で離職した女性の再就職支援のワンストップ相談窓口となるマザーズジョブサポートを運営している。そのほか、今年度新たに取り組むYAMAGATA biz ウーマンキャリア形成応援事業では、再就職を希望する女性を対象にインターンシップを実施し、企業とのミスマッチを防ぐとともに、正社員雇用、県内定着につなげる取組みを進めている。